

6. ヒアリング資料

北海道岩見沢保健所（現・空知保健福祉事務所保健福祉部）

1 地域・職域連携に関する基礎情報について

地域特性	○ 職住隣接・地域密着型（小規模事業所密集地域）
計画に関する項目 1. 県 2. モデル事業実施市町村	1. 県について ○総合計画に健康づくりが位置づけられている 2. モデル事業実施市町村について ○総合計画に健康づくりが位置づけられている
モデル事業実施地域のマンパワー	1. 保健所 事務職（2） 保健師（3） 管理栄養士（1 栄養士含む） 2. 市町村 事務職（2） 医師（1） 保健師（8） 管理栄養士（1 ※栄養士含む） 准看護師（1） 3. 職域保健（事業所等） 地域産業保健センター（事務職1）
モデル事業以前の地域保健と職域保健の連携の状況	○保健所は職域の健康課題について認識していた。 ○保健所では、H14年度までは、事業所健診を実施し、健診の事後指導として、事業所衛生管理者への結果説明及び出前健康教育を行ってきた。 ○健診受診者を経年的に支援したり、要精検者を含め事後フォローなど管理のあり方について、職域の衛生管理者と話し合う機会は持てていなかった。 ○市では、小規模事業所職員と基本健康診査受診者の検診データの比較検討結果から、小規模事業所と連携する必要性を考えていた。
当該モデル事業を通しての連携の効果	○関係者間で連携の必要性について認識が深まった ○健康診断の受診拡大 ・保健センター及び市保険年金係で実施の健康診断日程等を美唄商工会議所発行の会報に掲載などの情報交換。 ・健康診断や健康相談機関の事業所への情報提供。 ・職域の人への美唄市発行の健康手帳の活用 ○事後指導の充実 ・美唄市実施の健診事後の結果説明会・健康相談及び健康教育の場の活用により、地域の専門職による保健指導を受ける機会を多くし、協働で保健事業の効率的な実施。 ・岩見沢労働監督署や各団体が開催する講習会や総会に地域保健担当者が出向き健康教育を実施するなど、 ・関係者の情報交換を行う。

<p>今後に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者間で共通認識を共有できる体制ができた ○労働に関する関係団体との連携は、今回のモデル事業を機に始まったばかりであり、まだまだ調整が必要な状況。市が単独で連携調整を行うことは困難、 ○事業が定着するまでの関係機関の調整は、保健所の役割でもあることから、保健所と市が共同で実施していく予定である。 ○道では、保険者協議会設立の動きや、老人保健事業の見直しのなかで、どのような形で地域職域連携協議会を立ち上げるのが、効果的なのかの検討を行う予定である。 ○本道の市町村の多くは、青・壮年期からの生活習慣改善が、老人医療費や介護保険にはね返る問題でもあり、取り組まなければならない課題としてとらえている。 しかしながら、本道の市町村の多くは、小規模事業所が多く、職域側に専門職がないことから、市町村が労働者の健康管理全てをカバーする役割を求められるのは難しい市町村もある。 ○連携は、あくまでも主体的な関係間で、推進されるべきだと思う。
<p>連携のメリット・推進要因・阻害要因</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 連携のメリット <ul style="list-style-type: none"> ・「南空知健康プラン21」及び「びばいヘルシーライフ21」の目標達成のためにも職域保健との連携強化は必要なことであるとの認識をもてたことで、地域保健の中で市・保健所として担うべき役割は何かを模索するよい機会となった ・ 職域の健康管理の実態や事業内容、職域保健の課題等について、認識を深めることができた。 ・ 課題を共有し関係者相互の情報交換及び情報提供の場として大きな役割を果たした。 2. 連携の推進要因 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・職域が既存で実施している保健事業について、相互に活用したり、共同で保健事業を実施することで、相互理解が深まる。 3. 連携の阻害要因 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に連携できる職域側の専門職が少ない。（保健事業の共同実施が困難） ・ 連携のための予算措置の必要性

全国展開の可能性	<p>○全国展開する場合の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国レベルで、労働基準監督署や地域産業保健センターが、主体的にこの連携に参画できるような働きかけが必要。 ・国レベルの連携推進協議会→都道府県レベルでの連携推進協議会→保健所単位の連携推進協議会として、各推進協議会の中で、解決できない課題は上部の協議会で検討できるようなシステムが必要。
----------	---

2 地域職域連携推進協議会について

目標	<p>1. 目標設定のプロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁担当者と保健所職員で計画内容を検討 ○保健所職員と市担当者と事前協議を重ねた。(目的、内容、参画機関について) ○市では、市の参画機関に、事前に趣旨を説明し理解を得た。 <p>2. 達成目標</p> <p>目標1：美唄市の小規模事業所の健康づくりに関する課題を整理する</p> <p>目標2：課題を明確にし、各関係機関の役割や今後の方向性を明らかにする。</p>
構成メンバー	<p>1. 協議会の構成機関（組織）とその役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岩見沢地域産業保健センター（職域検診後の健康相談実施機関としての提言） ○美唄市医師会（産業医の派遣や研修実施機関からの提言 産業委としての提言） ○事業主（農協、道央配管工業）（職場の健康管理の実態について提言） ○商工会議所（商工会会員の健康づくりを推進する立場からの提言） ○岩見沢労働基準監督署（労働者の健康保持増進を推進する立場からの提言） ○社会保険事務所（保険者として、被保険者の健康管理を推進する立場からの提言） ○看護協会（美唄地区・市立病院）（職域検診機関として、事後指導について提言、地域住民の健康課題について提言） ○栄養士会（美唄地区・市立病院）（職域検診機関として、栄養指導について提言） ○美唄市（市の健康づくりを推進する機関として提言）

構成メンバー	<p>1. 協議会の構成機関（組織）とその役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岩見沢保健所（（事務局）連携推進に向けた各関係機関との連絡調整、実態調査の実施（分析、まとめ）、推進協議会、健康教育の実施） ○道保健福祉部地域保健課（厚生労働省と実施保健所との連絡調整） <p>2. 協議会のキーパーソン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職域保健側 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所（事務局長） ・事業主（道央配管工業） ○地域保健側 <ul style="list-style-type: none"> ・美唄市保健センター（健康推進課係長） ・岩見沢保健所（健康増進係長、主任保健師） <p>3. 協議会の平均出席率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美唄市商工会議所 100% ・美唄市農業協同組合 66% ・岩見沢地域産業保健センター 100% ・事業所代表者 100% ・美唄市 100% ・岩見沢保健所 100% ・道保健福祉部 100% ・美唄市医師会 100% ・美唄地区看護協会 100% ・岩見沢社会保険事務所 66% ・岩見沢労働基準監督署 100% <p>4. 協議会への参加を促す方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出席に関する予算をつけた ○道庁からの通知 <ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会メンバーの各団体の上層機関（社保、商工会、医師会、栄養士会、看護協会、労働基準監督署等）に訪問し、事業説明と協力依頼を行った。 ○保健所からの事前説明、通知 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会委員選出のため、各当該機関を各回訪問し、事業説明及び委員の選任依頼を行った。 ・参画機関については、市の意向を十分に確認した。 ・各委員に開催通知及び出席依頼を文書で行った ○市から市関係機関に対し、事業説明を行った。 <p>5. 実務者レベル協議会の設置</p> <p>地域・職域連携推進協議会保健指導部会</p>
協議会の検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ○40 歳代、50 歳代に高血圧、高脂血症、肥満の者が多い傾向にある。（理由：壮年期に生活習慣病の発症が多い） ○小規模事業所従業員の受診拡大について（理由：健康診断を実施していない事業所が全体の 4 分の 1 あり、特に小規模事業所における健康診断の実施率が低い傾向にある。また、どこで事業所検診を実施してくれるのかがわからず、迷うことも多い）

協議会の検討課題	<p>○健康診断結果が有効に活用されていない（理由：健康診断結果で異常ありと言われても、「健康づくりのために気を付けていることはない」と回答する者が、全体の4分の1をしめていた）</p> <p>○健康診断の結果把握と事後指導の充実（事業所で、検診結果を把握しているところは6割にみたない。また、要医療と指示がでて、個人の判断にまかせている事業所もあり、検診の事後管理が不十分である。）</p> <p>○喫煙対策が不十分（事業所の5割が自由に喫煙していると回答している）</p>																					
評価・課題	<p>1. 事業化したものや具体策</p> <p>○小規模事業所従業員の受診機会の拡大について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模事業所の従業員へは、市保健センター（地域）、商工会（職域）が各々で検診を周知し実施していたが、商工会の周知文に市保健センターの検診日程をいれるなど、連携して受診機会の拡大を図っていくことについて検討した。 <p>○事後指導の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市で実施する健康相談、健康教育の活用を職域にPRする。 ・ 地域と職域が岩見沢地域産業保健センターとの連携を強化し、共同で保健事業に取り組むことを確認した。 <p>○喫煙対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康管理実態調査の結果、約5割が自由に吸えると回答していることから、今後職域への健康教育と個別の禁煙指導を行う。 <p>2. 目標の到達度</p> <table border="1" data-bbox="539 1285 1329 1464"> <thead> <tr> <th></th> <th>非常に不満足</th> <th>かなり不満足</th> <th>やや不満足</th> <th>やや満足</th> <th>かなり満足</th> <th>非常に満足</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>目標2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 地域・職域連携の課題</p> <p>○実態調査により、小規模事業所の健康管理に関する課題を把握できたが、協議会の参画メンバーは、3事業所であり、健康管理の意識の高い事業所であるため、健康管理が充分ではない事業所の実態を把握することはできていない。</p> <p>○さらに、各関係機関の役割や今後この推進協議会が、どのような方向性をもって進むかについては、明確にできていない。</p> <p>4. 運営上 困難であった点</p> <p>○関係機関との調整（多数の機関があり、協議会参加の趣旨説明や日程調整が大変であった。期間がないなかでの実施であり、稼働量が、かなり多くなった。</p>		非常に不満足	かなり不満足	やや不満足	やや満足	かなり満足	非常に満足	目標1						○	目標2				○		
	非常に不満足	かなり不満足	やや不満足	やや満足	かなり満足	非常に満足																
目標1						○																
目標2				○																		

評価・課題	<p>5. 未解決の課題</p> <p>○協議会に参加していない事業主にも、実態調査の結果から、健康管理の実態を十分に把握すると同時に、健康管理の重要性を認識してもらう必要がある。</p> <p>○モデル市で、保健事業の共同実施を考えるとときに、職域側の専門職は、検診機関（市立病院の栄養士、看護師のみである。）のみとなり、地域の負担が多い。</p>
継続性・発展性	<p>1. 連携推進に向けての具体的な方策</p> <p>○今後保健所と美唄市が事務局となり、連携を推進していく。</p> <p>2. 協議会の今後の継続の条件</p> <p>○9月に、保健指導部会レベルの協議会をもち、今後の動きについて、メンバーと協議を行う予定。</p> <p>○道内への波及を検討をしている</p>
留意点	<p>○参加する協議会が多機関にわたることで、その調整がかなり大変になる。連携によるメリットを実感している機関同志が参加して検討を行うことが重要と考える。</p>

事業名： 出前健康教育の実施

職域からのニーズ	<p>○生活習慣病予防に関する健康教育の依頼 （事業所への健康管理実態調査から要望のあった事業所9ヶ所の内、日程調整が可能であった4事業所に対し出前健康教育を行った。健康教育のテーマは、事業主と事業所の健康課題について話し合っ決定した。）</p>
事業の計画	<p>1. 計画する上で、とくに重視したこと</p> <p>○希望のある事業所に対し、土曜や夜間なども対応できるよう日程調整を行った。</p> <p>2. 職域からのニーズを満たした計画を作成した</p> <p>3. 計画立案の主体 市立病院栄養士、市の保健師、栄養士、保健所保健師</p>
運 営	<p>1. 事業の内容</p> <p>○講話と実技内容（食生活のバランス、糖尿病について、生活習慣病の予防と対策など、運動について）</p> <p>○個別相談</p>
運 営	<p>2. 実際に関わったマンパワー</p> <p>○保健所保健師、栄養士、市保健師、市立病院栄養士</p> <p>3. 実施上の工夫</p> <p>○希望日時は、最大限事業所の要望に応えた（平日の就業前、就業時間後、昼休みなど）</p>

<p>評 価</p>	<p>1. 参加者からの評価</p> <p>○参加者からは、これまで検診の事後管理として専門職による個別相談や健康教育を受ける機会が、全くなかったので、継続の希望をあげる従業員が多かった。</p> <p>2. 事業所からの評価</p> <p>○個別にも対応して欲しいという要望があった</p> <p>○出前健康教育の要望がある事業所なので、事業主の意識はもともとあるところだった。</p> <p>3. 保健所の自己評価</p> <p>○モデル事業のなかで、実態調査の分析や職域の健康課題の検討に多くの時間を要し、保健事業の共同実施（出前健康教育）は、年度末の実施となった。</p> <p>○地域保健担当者が事業所に出向くことにより、職場環境や従業員個々の健康に対する考え方を知ることができた。</p> <p>○事業所との連携をふかめるための良い機会ともなった</p> <p>○生活習慣の改善は、個別性が大きいことから、個別の継続した相談の対応も重要</p>
<p>継続性</p>	<p>1. モデル事業の計画を変更する必要の有無 有り（どのように実施するかについては、今後の協議会で検討する。）</p> <p>2. マンパワー 保健所、市町村の保健師、栄養士 市立病院（検診実施機関）栄養士</p>

山形県置賜保健所

1 地域・職域連携に関する基礎情報について

地域特性	○ 職住隣接・地域密着型（小規模事業所密集地域）
計画に関する項目 1. 県 2. モデル事業実施市町村（8市町村） （ ）内には市町村数	1. 県について ○総合計画に健康づくりが位置づけられている ○健康日本21地方計画に地域職域連携が位置づけられている 2. モデル事業実施市町村について ○総合計画に健康づくりが位置づけられている（8） ○健康日本21地方計画に地域職域連携が位置づけられている（5）（3町は17年3月策定予定）
モデル事業実施地域のマンパワー	1. 保健所 事務職（22） 医師（1） 獣医師（4） 薬剤師（7） 保健師（11） 管理栄養士（2 ※栄養士含む） 診療放射線技師（1） 臨床検査技師（5） 自動車運転技師（3） 業務員（1） 2. 市町村 事務職（35） 保健師（50） 管理栄養士（9 ※栄養士含む） 3. 職域保健（事業所等） 事務職（55） 医師（5） 保健師（2） 看護師（2） 管理栄養士（1 ※栄養士含む）
モデル事業以前の地域保健と職域保健の連携の状況	○地域・職域の保健師、管理栄養士等スタッフレベルでの交流（勉強会等）がある（あった） ○保健所は職域の健康課題について認識していた ○平成12年度に地域保健推進特別事業として「職域保健と連携によるたばこ対策事業」を実施。たばこ対策会議・管内企業におけるたばこ対策実態調査・たばこ講演会を実施。 ○平成13年度以降は、企業と連携した個別健康教育・生活習慣病予防に関する健康教室等を実施した。
当該モデル事業を通しての連携の効果	○関係者間で連携の必要性について認識が深まった ○働きざかりの方の健康管理体制が、当事者に伝わった ○社会資源の共有等、地域と職域の連携の効果が双方に感じられた ○近隣市町村へ連携のノウハウの伝達ができた ○小規模事業所における健康意識実態調査を実施することによって、働き盛りの健康実態が明らかになり、山形県健康増進計画の推進に反映された。

<p>今後に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者間で共通認識を共有できる体制ができた ○モデル事業終了後も、予算が確保され、継続できる体制にある ○商工会議所・商工会、労働基準監督所・地域産業保健センターとタイアップした事業主向けの講演会等を実施する体制ができた。
<p>連携のメリット・推進要因・阻害要因</p>	<p>1. 連携のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域保健側 <ul style="list-style-type: none"> ・職域保健における社会資源・利用方法がわかった。 ・生活習慣病・メンタルヘルス対策の推進 ・壮年期死亡の減少 ・職域保健から地域保健へ移行後の国保医療費の抑制 ・県・市町村の健康増進計画の推進 ・乳幼児期・学童期の保護者教育としての支援強化 ○職域保健側 <ul style="list-style-type: none"> ・地域保健における社会資源・利用方法がわかった。 ・生活習慣病・メンタルヘルス対策の推進 ・各企業における健康管理対策の促進 ・職場環境改善の促進(喫煙対策・栄養・運動など) ○利用者側 <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断後の事後管理の機会が増えた。 ・職場における健康教室等の開催により、自分の健康を考えることができた。 ・保健所や市町村の健康情報が入手できるようになった。 ・職場の健康づくり対策が推進した。(喫煙対策・メンタルヘルス対策等) <p>2. 連携の推進要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成12年度に「職域保健と連携によるたばこ対策事業」を実施。たばこ対策会議の中で、労働基準監督署等の職域保健機関との関係づくりができていたこと。 ○事業終了後も、喫煙対策をテーマにし学校保健・職域保健・地域保健担当者の研修会を毎年開催していたこと。 ○産業保健分野でリーダーシップをとってくれる医師がいたこと。地元の大学から協力が得られたこと。 ○事業を計画するところから、キーパーソンに事前相談したこと。 ○連絡協議会の構成メンバーには、それぞれに会って趣旨説明・現状と問題点を聞き取りし、問題を共有できるように努力したこと。

<p>連携のメリット・推進要因・阻害要因</p>	<p>3. 連携の阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働者の健康管理は、事業主の責任で行うべきという意識がまだまだ低い。 ○市町村は、職域保健との連携の必要性は感じているが、事業所の健康管理まで担当できない。時間がない。予算が削減されている。 ○事業所における健診のデータを共有化するシステムが進まない。
<p>留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域保健・職域保健の健診データの共有化についてのシステムづくり ○地域保健と職域保健の連携に係る事業予算の確保 ○地域産業保健センターの充実

2 地域職域連携推進協議会について

<p>目標</p>	<p>1. 目標策定のプロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業計画・年間スケジュール作成 ○連絡協議会の内容検討・メンバー選出・開催日時の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所内での検討会 ・産業医代表・産業看護職代表に相談 ○協議会目標の設定 <p>2. 達成目標</p> <p>目標1：地域保健・職域保健の現状と課題を共有する</p> <p>目標2：地域・職域連携の必要性についての共通理解を得る</p> <p>目標3：地域・職域それぞれの社会資源を情報交換する</p> <p>目標4：地域・職域で共同して保健事業を実施する</p> <p>目標5：連携推進協議会を継続して実施する</p>
<p>構成メンバー</p>	<p>1. 議会の構成機関（組織）とその役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働基準監督署：労働衛生に関する制度・管内の事業所の健康管理状況についての助言指導 ○産業保健推進センター：県内全体の労働衛生に関する情報提供・助言指導 ○地域産業保健センター：管内の小規模事業所の健康管理状況・制度に関する情報提供 ○医師会：産業医代表としての助言指導 ○大学：事業実施に関する全体的な指導・調査に関する指導 ○商工会・商工会議所：小規模事業所に対する情報提供・健康教室等の共同企画

構成メンバー	<p>1. 議会の構成機関（組織）とその役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ○検診機関：地域・職域における検診状況・保健事業についての情報提供 ○企業代表：企業における健康管理の現状と課題・具体的連携の方向性についての助言 ○市町村健康づくり担当課：職域保健と連携しての具体的実践活動の推進 ○保健所：連携体制の構築・関係機関の連絡調整 <p>2. 協議会のキーパーソン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職域保健側：産業医代表・産業保健推進センター ○地域保健側：保健所 ○その他：大学 <p>3. 協議会の平均出席率</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働基準監督署：100%、産業保健推進センター：100% 地域産業保健センター：100%、医師会：83.3% 大学：100%、商工会・商工会議所：75% 検診機関：83.3%、企業代表：83.3% 市町村健康づくり担当課：100% <p>4. 協議会への参加を促す方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県から通知を出した ○出席に関する予算をつけた ○連絡協議会の構成メンバーには、それぞれに会って趣旨説明し出席を依頼した。 <p>5. 実務者レベルの協議会の下部組織の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会の名称：ワーキング委員会
協議会の検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域・職域連携の現状と課題について 連携の必要性和課題の共有化を図るため ○地域保健・職域保健の連携事例について 連携の実践について情報提供し、連携を進めるため ○各機関で行っている保健事業・制度について 地域保健・職域保健各分野の社会資源について情報交換するため ○地域・職域連携の具体的方向性について 地域・職域連携による保健事業を実施し、次年度に向けた計画を具体化するため
評価・課題	<p>1. 解決のために事業化したもの、具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域・職域連携の必要性についての認識が高まり、市町村の健康増進計画に「地域・職域連携」が盛り込まれた。

<p>評価・課題</p>	<p>1. 解決のために事業化したもの、具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村で休日健診を設定し、自営業や小規模事業所の利用についてもPRするようになった。 ○地域産業保健センターの認知度が低いため、市町村や商工会の窓口に普及用チラシを置いて、PRすることにした <p>2. 目標到達度</p> <table border="1" data-bbox="528 506 1318 819"> <thead> <tr> <th></th> <th>非常に不満足</th> <th>かなり不満足</th> <th>やや不満足</th> <th>やや満足</th> <th>かなり満足</th> <th>非常に満足</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>目標3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 地域・職域連携の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働者の健康管理は、事業主の責任で行うべきという意識がまだまだ低い。 ○市町村は、職域保健との連携の必要性は感じており、壮年期の健康づくりを推進したいと考えているが、事業所の健康管理まで担当できない。時間がない。予算が削減されている。 ○事業所における健診のデータを共有化するシステムが進まない。 <p>4. 未解決の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所における健診のデータを共有化するシステム <p>5. 反省点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域・職域における健診データの共有化については、議論されたが、方向性までは見出せなかった。 		非常に不満足	かなり不満足	やや不満足	やや満足	かなり満足	非常に満足	目標1					○		目標2						○	目標3					○		目標4				○			目標5				○		
	非常に不満足	かなり不満足	やや不満足	やや満足	かなり満足	非常に満足																																					
目標1					○																																						
目標2						○																																					
目標3					○																																						
目標4				○																																							
目標5				○																																							
<p>継続性・発展性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会またはそれに代わる組織を運営する予定がある ○県内へ地域・職域連携の取組が拡大している 																																										
<p>留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに地域・職域連携のための協議会を立ち上げるのも良いと思うが、既存の健康づくりに関する協議会・連絡会議等を活用し、協議会を活性化していくのも良いと思う。同じようなメンバーによる協議会は整理したほうが良い。 ○協議会のメンバーは、機関の代表者でなく、現場がわかる担当係長とかに参集していただくと議論が深まる。 ○推進協議会のほかに実務者レベルのワーキング委員会(部会)を設置すると、具体的な課題・方向性が検討できる。 ○推進協議会を開催するに当たっては、事前に構成メンバーのところに出向き、趣旨説明し、できれば現状と課題等を聞き取りできると良い。 																																										

事業名：小規模事業所における健康意識実態調査

ニーズ	<p>○50人以上の事業所については、健診の実施状況が把握されているが、管内で98%を占める小規模事業所の健康管理についての実態が把握されていない。</p>
事業の計画	<p>1. 計画する上で、とくに重視したこと ○連絡協議会で説明し、合意を得た。 ○調査内容については、2年前に実施した地域住民対象の調査と比較出来るようにする。</p> <p>2. 計画立案の主体 ○保健所保健企画課 事務職・保健師</p>
事業の実施	<p>1. 事業の内容 ○事業主に対しては事業所における健康管理の状況、健康づくり対策の取り組み状況等、従業員に対しては日常の生活習慣に関する実態や、健康に関する意識等に関する調査を実施した。</p> <p>2. 実際に関わったマンパワー ○保健所の事務職・保健師・栄養士 ○大学助教授、医師会産業医代表、労働基準監督署職員 ○商工会議所・商工会事務職 ○アンケート集計委託業者</p> <p>3. 対象者の選定方法 ○事業主調査…米沢労働基準監督署調べによる平成15年4月現在の置賜管内の小規模(10~50人未満)の1,435事業所から無作為抽出した200社の事業主に対して実施。 ○従業員調査…事業主調査を行う200社のうち、無作為抽出した100社に勤務する従業員2,089名を対象に実施。</p> <p>4. 実施上の工夫 ○大学に内容検討・結果の解析についての協力を得た。 ○回収率が高まるように、商工会・商工会議所代表名の依頼状を同封する等工夫した。</p>
評価	<p>1. 参加者からの評価 ○連絡協議会及び地域・職域連携推進フォーラムにおいて調査結果を報告することによって、参加した事業主及び協議会構成員に対して意識づけになった。 ○具体的には、地域産業保健センター認知度が低いことがわかり、PR方法を検討したこと。職場での喫煙対策が立ち遅れ・従業員の運動不足に対する対応などを検討した</p>

評価	<p>2. 保健所の自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査内容について、解答しにくい設問項目があった。対象者が回答しやすい設問内容の検討が必要であった。 ○健診の事後管理がなされていない。 ○職場における喫煙対策が進んでいない。 ○身体的・精神的疲労のある従業員が8割以上である。 ○8割以上が運動不足を自覚している。 ○男性の25.8%が肥満である。 ○地域産業保健センターの認知度が29.1%であり、利用度は7.3%と低い。
波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における職域の実態と課題が明確になり、各自治体の健康増進計画の進行管理としても活用できる。

事業名：出前健康教室

ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○健診の事後管理が必要である。 ○精神的問題を抱えている従業員が増えており、職場におけるメンタルヘルス対策が必要である。
事業の計画	<p>1. 計画する上で、とくに重視したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康管理に費やす時間がなかなか取れない事業所の現状を理解し、事業所の希望に合わせた時間設定を行った。 ○市町村の保健師や商工会議所・商工会に健康教室のPRを依頼するなど事業の普及を図った。 <p>2. 計画立案の主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健所保健企画課及び地域保健予防課の保健師・栄養士
事業の実施	<p>1. 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病予防・喫煙対策・健診結果の見方・職場のメンタルヘルス等、各事業所の要望に合わせた健康教室を開催 10回 参加者 611名 <p>2. 実際に関わったマンパワー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健所の事務職・保健師・栄養士 ○産業保健推進センター相談医、精神科医・内科医・産業カウンセラー ○市町村保健師・産業看護職 ○実施事業所の事業主及び健康管理担当者 <p>3. 対象者の選定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連絡協議会で事業のPRを行い、希望があった事業所を対象とした。

事業の実施	<p>4. 実施上の工夫</p> <p>○市町村の保健師や商工会議所・商工会に健康教室のPRを依頼するなど事業の普及を図った。</p> <p>○事業所の健康管理の実態を事前に聞き取りし、事業所の希望に即した内容の企画に心掛けた</p>
評価	<p>1. 参加者からの評価</p> <p>○健康教室実施後のアンケート結果は、概ね好評であった。健康教室を実施したことによる参加者の行動変容までは評価していない。</p> <p>2. 事業所からの評価</p> <p>○事業主及び参加者からは継続して欲しいという要望が多かった。</p> <p>○健康教室開催後に、独自で職場のメンタルヘルス対策を事業化した所が3箇所あった。</p> <p>○事業主は健診後の事後管理の大切さを認識し、健康に対する意識の高揚が認められた。</p> <p>3. 保健所の自己評価</p> <p>○事業開始時期が年度途中だったため、小規模事業所を対象とした健康教室は実施できなかった。今後は、同業者組合や商工会等とタイアップして実施していきたいと考えている。</p> <p>○健診の事後管理がなされていない。</p> <p>○市町村や地域産業保健センター・産業保健推進センターの活用方法を知らない事業所があった。</p>
継続性	<p>1. 予算の確保</p> <p>○職域におけるメンタルヘルス対策に対するニーズが高いことから県単独予算として平成16～17年度「職域保健と連携した心の健康づくりモデル事業」を予算化した。</p> <p>2. マンパワー</p> <p>○平成15年度と同様</p>

事業名：働くあなたのためのミニポスターの作成

ニーズ	<p>○事業所では、健康管理の必要性はわかっているが、時間がなかなか取れない。</p>
事業の計画	<p>1. 計画する上で、とくに重視したこと</p> <p>○連絡協議会で説明し、合意を得る。</p> <p>○ワーキング委員会で内容・活用方法等を検討する。特に産業看護職の意見を尊重し、企業で活用できるものを作成する。</p>

事業の計画	<p>2. 計画立案の主体</p> <p>○保健所保健師・栄養士、市町村保健師、産業看護職、地域産業保健センター嘱託看護師</p>
事業の実施	<p>1. 事業の内容</p> <p>○平成 14 年度地域・職域連携共同モデル事業を実施した愛知県及び島根県の調査を参考に、事業主に対しては事業所における健康管理の状況、健康づくり対策の取り組み状況等、従業員に対しては日常生活習慣に関する実態や、健康に関する意識等に関する調査を実施した。</p> <p>2. 実際に関わったマンパワー</p> <p>○保健所保健師・栄養士</p> <p>○市町村保健師</p> <p>○産業看護職</p> <p>○地域産業保健センター嘱託看護師</p> <p>3. 対象者の選定方法</p> <p>○市町村保健師の代表・保健所保健師及び栄養士</p> <p>○産業看護職と地域産業保健センターの看護師</p> <p>4. 実施上の工夫</p> <p>○地域・職域連携の現場と課題・方向性が具体的に検討できるように、KJ法+地域づくり型手法を用い、フリーディスカッションした。</p> <p>○現場で働く産業看護職の悩みや実践での工夫を引き出すようにした。</p> <p>○労働基準監督署職員・保健所保健企画課長にもオブザーバーとして参加してもらい、助言してもらった。</p>
評価	<p>1. 参加者からの評価</p> <p>○当初計画では、パンフレットを作成する予定だったが、「パンフレットは一度見ても、繰り返し見ることは少ない」という意見から、ミニポスターを作成し、事業所のトイレや休憩室に貼って活用してもらうことになった。</p> <p>2. 事業所からの評価</p> <p>○パンフレットよりは使い勝手がよい、という評価を得ている。</p> <p>○6月新聞に掲載され、7カ所の事業所から問い合わせの電話があり、ミニポスターを活用してもらっている</p>

評価	<p>3. 保健所の自己評価</p> <p>○ミニポスターの内容については、時間的制約があり、十分に検討できなかった。もう少し独自性のあるものを作成したかった。</p> <p>○経済的にも人材的にも限られた事業所で産業保健活動を維持していくための方策を検討していく必要がある。</p>
6 継続性	<p>1. 予算の確保</p> <p>○職域におけるメンタルヘルス対策に対するニーズが高いことから県単独予算として、平成16～17年度「職域保健と連携した心の健康づくりモデル事業」を予算化した。</p> <p>2. マンパワー</p> <p>○平成15年度と同様</p>

事業名：実務者レベルのワーキング委員会の設置

事業の計画	<p>1. 画する上で、とくに重視したこと</p> <p>○連絡協議会の合意を得る。</p> <p>○職域保健の現状と課題・具体的連携の方向性が見出せるようにする。</p> <p>2. 計画立案の主体</p> <p>○保健所保健師・栄養士</p> <p>○市町村保健師</p> <p>○産業看護職</p> <p>○地域産業保健センター嘱託看護師</p>
事業の実施	<p>1. 事業の内容</p> <p>○職域保健の現状と課題・具体的連携の方向性についての検討</p> <p>○ミニポスターの作成について</p> <p>○地域・職域連携推進フォーラムの内容について</p> <p>2. 実際に関わったマンパワー</p> <p>○保健所保健師・栄養士</p> <p>○市町村保健師</p> <p>○産業看護職</p> <p>○地域産業保健センター嘱託看護師</p> <p>3. 対象者の選定方法</p> <p>○地域保健分野の専門職として市町村保健師の代表・保健所保健師及び栄養士</p> <p>○職域保健分野の専門職として産業看護職と地域産業保健センターの看護師</p>

事業の実施	<p>4. 実施上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連絡協議会で説明し、合意を得た。 ○地域・職域連携の現場と課題・方向性が具体的に検討できるように、KJ法+地域づくり型手法を用い、フリーディスカッションした。 ○現場で働く産業看護職の悩みや実践での工夫を引き出すようにした。 ○労働基準監督署職員・保健所保健企画課長にもオブザーバーとして参加してもらい、助言してもらった。
評価	<p>1. 参加者からの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域保健分野・職域保健分野の専門職による意見交換が活発になり、相互に情報交換できるようになった。地域における社会資源の発掘・相互活用なども行われるようになった。 <p>2. 保健所の自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健診の事後管理がなされていない。 ○労働者の健康管理は、事業主の責任で行うべきという意識がまだまだ低い。 ○職場でのメンタルヘルス対策が求められている。 ○地域保健・職域保健・学校保健が連動した健康づくりが必要である
継続性	<p>1. 予算の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職域におけるメンタルヘルス対策に対するニーズが高いことから県単独予算として、平成16～17年度「職域保健と連携した心の健康づくりモデル事業」を予算化した。 <p>2. マンパワー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成15年度と同様